

地域建設産業は、

地域の 守り手

です。

地域建設産業災害対応力強化支援事業 のご案内(県内建設企業・建設関連企業の皆様へ)

近年頻発化・激甚化する自然災害に対して、被災調査や応急復旧など最前線で活動する地域建設産業は、地域防災に欠かせない「**地域の守り手**」です。

地域建設産業の持続的な維持・発展と県の地域防災力のさらなる強化を図るため、**県内企業が実施する**防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する**以下の取組に対し、その費用の一部を補助**します。

災害への 備え

災害対応訓練の実施や備蓄資機材の購入など

災害への 対応力

ICTに関する機材の購入や技術支援など

災害対応の 持続性

BCP策定や災害に対応する人材の確保・育成など

申請受付期間

令和6年5月7日(火)～8月30日(金)

※受付は、期限初日の10:00から末日の17:00までとなります。
※受付状況により、期限前でも募集を締め切ることがあります。

詳しくはコチラ(裏面) 

補助事業の概要

○ 補助事業者の要件

以下の要件に合致する建設業者、建設関連企業の皆様が申請できます。

- ・ 宮城県内に主たる営業所を有し、宮城県の建設工事入札参加資格承認者名簿に登載されている者であること。
- ・ 宮城県内に本社・本店を有し、宮城県の建設関連業務入札参加資格承認者名簿に登載されている者であること。
- ・ 事業継続計画(BCP)策定済み又は本事業期間内(令和7年2月28日まで)に策定する者であること。
- ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・ 更生手続開始の申立て又は民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ・ 県が行う競争入札に関して指名停止措置等を受けていないこと。
- ・ 本事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。

○ 補助事業の区分、補助率、補助限度額

・ I型(ハード):ICT 関連機器(ICT施工機械、ドローン等)及び備蓄資機材の購入
補助率:1/2以内
補助金額:1事業者当たりの下限額15万円、上限額100万円

・ II型(ソフト):BCPの策定、ICT技術支援、災害に対応する人材の確保・育成など
補助率:10/10以内
補助金額:1事業者当たりの下限額15万円、上限額 30万円

※ I型とII型は組み合わせて申請することができます。その場合は、1事業者当たりの補助金総上限額は100万円となります。

※補助対象事業の詳細い内容については、実施要領をご確認ください。

○ 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類一式を郵送又は電子メールにより提出願います。

補助金の要綱・要領、申請書のダウンロードはコチラから → → → → →

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/tiikikensetusangyousaigaitaiouryokukyoka.html>



← ← 宮城県建設産業BCPモデルはコチラ(本事業でもご活用いただけます)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/bcpmoderu.html>

申請書の提出先・お問い合わせ

宮城県土木部事業管理課 建設業振興・指導班
所在地:〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
電話:022-211-3116(又は022-211-3187)
メール:saitai-hojo@pref.miyagi.lg.jp

※交付申請書はメールまたは郵送のみとなります。